

平成25年度 第4回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成26年2月17日(月) 午前10時～午前11時20分
2 場所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、中崎委員、門田委員、中川委員、松浦委員、羽嶋委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員</p> <p>(欠席委員：仲間委員、中田委員、富田委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝財務部長、藤津総務部次長(事務局) 吉富職員課行政経営室長、宮本副主幹、池田推進係長</p>
4 傍聴者	2人
5 議題	・防府市行政経営改革大綱推進計画(案)について
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、一部簡略化している。

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「平成25年度4回防府市行政経営改革委員会」を開会させていただきます。なお、本日の出欠状況でございますが、仲間委員さん、中田委員さん、富田委員さんが欠席でございます。それでは、開会に当たりまして、喜多村会長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

(喜多村会長) おはようございます。第4回防府市行政改革委員会、委員の皆様たいへんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、市長をはじめとして市行政の方々たいへんご苦勞様です。さて、この行政経営改革委員会ですが、本日が4回目ということで、前回の第3回目の委員会は昨年10月ということでしたので、たいぶ日にちが経ったかなというふうに思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。先般までいろいろと議論をいただいたわけですが、昨年の12月の市議会でこの行政経営改革の大綱が議会で可決されたということで、ちょっと一安心というか、行方を見守っておりましたので、ほっとしているところでございます。そしてこれからは、この行政経営改革大綱の実現に向けた具体的な取組ということで、特に市民生活に直接影響のある重大な事項の見直しなどについて、ご議論をいただくことになろうかと思っております。「推進計画」ということでありますので、どうか委員の皆様方、平素いろいろな思いでおられる、いろいろなご意見を活発にご開陳いただきまして、引き続き当会では市の方針をお聴きすることと、我々の意見を反映させていくことで、我々の役割を果たしていかねばならない。このようにお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。続きまして、市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆様、おはようございます。本日お寒い中、また、お忙しい中、行政経営

改革委員会にご出席をいただきましたこと、先ずもって厚く御礼申し上げるし  
だいでございます。ただ今、喜多村会長からお話をいただきましたが、昨年  
12月の議会におきまして、行政経営改革大綱なるものが議会の承認を得たと  
ころでございまして、これからは、具体的な施策についていろいろご審議を賜  
りながら本市の自治体経営を更に確かなものにしてまいらなければならないと、  
このように感じておるところでございまして。これからの防府市の抱えている大  
きな課題の一つが公共施設のあり方、あるいは、民間委託の更なる推進等々で  
ございまして。全国のどこの自治体を見ましても、行政改革なくしてその自治体  
の明日はないと、これぐらいの厳しい認識を全国の自治体が抱いているところ  
でございまして、政府の進めておられます諸施策と併せて、また、それを先取  
りする形で独自の施策を達成してまいらなければならないと、このように感じ  
ているしだいでございます。本日は具体的な取組項目を取りまとめました「防  
府市行政経営改革大綱・推進計画」をお示しいたしますので、いろいろな立場  
からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っているしだいでございます。短  
い時間ではございますが、有意義な一時となりますようお願い申し上げ、冒頭  
のご挨拶とさせていただきます。

(事務局) それでは、議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。

(喜多村会長) それでは早速、議事を進めてまいりたいと思いますの、ご協力のほどよ  
ろしくお願いをいたします。まず、会議の公開について皆様方にお諮りしたい  
と思いますが、本日の委員会については「公開」ということでよろしいでしょ  
うか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) それでは、本日のこの会議は「公開」ということにさせていただきます。  
それでは、早速次第の4議事に入りたいと思います。本日の議題は、「防府市  
行政経営改革大綱・推進計画(案)」となっております。それでは、はじめに  
議事について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(藤津総務部次長) それでは、説明をしてまいります。事前にお配りしております資料  
の1「防府市行政経営改革大綱」及び資料の2「防府市行政経営改革大綱・推  
進計画(案)」によりご説明いたします。まず、資料1大綱についてでござい  
ますが、これは昨年度3回にわたり、行政経営改革委員会でご協議をいただき、  
案として決定したものを昨年の12月議会に上程し、先ほど会長、市長から話  
がありましたが、無事原案どおり議決をいただきましたことを改めましてご報  
告いたします。大綱につきましては、資料1のとおりでございまして、ご確  
認をお願いいたします。今後は、本日議題となっております具体的な取組を取  
りまとめた「防府市行政経営改革大綱推進計画」により、この大綱の主旨に沿  
って取組の実現をしてまいりたいと考えております。それでは、早速資料2の  
防府市行政経営改革大綱推進計画(案)について、ご説明いたします。1枚め

くっていただきまして、表紙裏に目次を載せております。3章で構成しておりますが、第1章では「はじめに」として、改革の目的、理念、基本方針を掲げております。第2章では、推進計画の共通項目として、目的、計画期間、公表などについて記載しております。第3章で、推進計画の中身でございます「具体的な取組み項目」を載せております。では、隣の1ページですが、「第1章はじめに」の中で、「行政経営改革の目的」を次の2ページに、「改革の理念と基本方針等」を記載しており、大綱に記載しておりますことを、ここに再掲載しております。次の3ページに、「第2章 推進計画の共通項目」で「目的と概要」「計画期間」「重点取組」「実行責任」を、次の4ページに「計画の見直し」「進捗状況の公表」を記載しております。では、次の5ページですが、「第3章 具体的な取組項目」の冒頭で、まず「取組項目一覧表」を記載しております。取組項目としては、表の一番下に記載しておりますが、全部で31項目となっております。大綱に記載してある「6つの推進施策」ごとに取組項目名を記載しております。また、表の中の取組項目名の左に取組区分をアルファベットのA B C Dで記載しておりますが、表下にその説明を記載しておりますとおりでございます。Aが市民生活に直接影響のあるような重大な事項の見直しなどの取組項目であるため、行政経営改革委員会への諮問又は協議を行う項目、これが将来に皆様にご協議していただく項目に確実になるものです。Bが市の内部機関である行政経営改革推進本部での協議項目、Cが各所管部局での取組項目、Dがその他調査研究項目となっております。今回の行政経営改革については、行政に経営の視点を入れるために、行政運営の仕組みを変えることを大きな目的としております。そのため、市の内部改革を行う取組項目が多数を占めている状況となっております。それでは、6ページを飛ばしまして、7ページ以降に具体的な実施計画を記載しておりますが、本日は行政経営改革委員会への諮問協議をお願いすることになります取組区分Aの取組項目を中心にご説明いたします。それぞれのページの右上に取組区分をアルファベットで表示しておりますので、そちらを見ていただけたらと思います。10ページをお開き下さい。「民間活力の活用ガイドラインの策定」でございます。取組区分はBでございますが、後ほどご説明します27ページの取組区分Aの「民間委託等推進計画の策定」と深い関係がございますので、ご説明いたします。こちらの取組内容としましては、民間活力の活用を推進するため、民間委託等の制度適用に当たっての基本的な考え方や制度導入に際しての視点、民間委託等の対象業務、市職員の管理能力の向上推進など、制度適用に当たって留意すべき事項などを示したガイドラインを策定する項目となっております。スケジュールとしては、平成26年度に現在民間委託を行っている業務の現状分析をするとともに、平成27年度中まで、民間委託等の対象業務の検討・決定をし、平成27年度後期にガイドラインを策定したいと考えております。次に11ページに記載しております「(仮称) 公共施設最適化計画の策定」についてご説明いたします。取組区分Aとしておりまして、最も重要な取組の一つとして、行政経営改革委員会への諮問項目でございます。取組内容としましては、全庁的な視点から、公共施設の運営のあり方、保全のあり方など、将来への方向性や課題解決への対策などが盛り込まれた「公共施設マネジメント基本方針」を平成26年度末

に策定し、平成27年度末に施設分類等別についての再編のあり方を明示した「(仮称)公共施設最適化計画」を策定するとしております。実は今年度作成中の防府市の公共施設の現況を網羅した公共施設白書を平成26年度に入りましたら行政経営改革委員会にお示しして、平成26年度の目標である、公共施設マネジメント基本方針の策定に向け、皆様にご審議、ご協議をしていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。次に27ページに記載しております「民間委託等推進計画の策定」についてご説明をいたします。こちらを取組区分Aとしておまして、行政経営改革委員会への諮問項目でございます。取組内容としましては、「民間活力の活用ガイドライン」に基づき、計画的な民間活力の活用を推進するため、業務ごとに方針・方向性や年次計画等が記載された民間委託等推進計画を策定します。なお、この民間委託等推進計画には、すでに民間委託等を実施している業務を含むとしています。第4次行政改革において、民間委託等の推進について意思決定を行った業務として、保育所、図書館、給食、学校用務員、ゴミ収集、上下水道局の料金関連業務、市営住宅の管理業務などがございます。そうした意思決定済みの業務について民間委託等推進計画をまず、平成26年度前期に作成し、民間委託の進捗管理を行いたいと考えております。その後、先ほど10ページでご説明しました、平成27年度後期に策定する「民間活用の活用ガイドライン」に沿って、新規の民間委託業務を選定し、平成28年度中に民間委託等推進計画に追加してまいりたいと考えております。新規の民間委託で、市民生活に直接影響のあるような重大な案件について、個別に、行政経営改革委員会に諮問をする予定にしておりますので、ご協力をお願いすることとなると思います。最後に31ページをお開き下さい。こちらについては、実施計画検討中の取組項目について7つ記載しております。取組No.2-2から2-4までは、平成26年度に入って関係各課と調整を行って推進計画を策定することになっているものでございます。取組No.4-5から5-3については、取組項目が検討となっており、取組事項について具体的な推進計画が策定できないものでございます。これについても、早急に検討を行い、意思決定をし、具体的な推進計画を策定したいと考えております。なお、実施計画検討中の取組項目中、「取組No.4-6と畜場事業存廃の検討」については、取組区分Aとしており、行政経営改革委員会への諮問項目となっておりますので、若干説明をいたします。本市においては、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図ることを目的に、牛等をと殺・解体する施設である「と畜場」を設置しております。近年、と畜頭数も減少しており、また、施設についても老朽化が進んでおります。今後、市としてと畜場を運営すべきか、廃止すべきかについて、平成26年度に行政経営改革委員会に諮問したいと考えております。以上、簡単ではございますが、防府市行政経営改革大綱推進計画の説明といたします。よろしく、ご審議をお願いいたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありまして、委員の皆様からご意見等をいただくのですが、その前に補足説明がありますので、私の方から説明をさせていただきます。いくつかございますが、一つ目として、この推進計画については、昨年12月に策定した行政経営改革大綱の実現を図

るための具体的な取組をまとめたものであります。次に、これらの取組項目は、取組内容に応じて4つの区分に整理されています。当委員会では、取組区分「A」の項目、すなわち市民生活に直接影響のあるような重大な事項の見直しについて、審議していただくこととなります。推進計画は、防府市を取り巻く状況の変化や市民ニーズに対応するため、必要に応じた計画の見直しが行われ、また、今後新たな取組項目が追加されることもあります。このような補足の説明をさせていただきます。いかがでしょうか、説明をお聞きになってから委員の皆様からの質問、あるいは意見等がありましたら発言をいただきたいと思います。

(松浦委員) 今回具体的な推進計画ということでお示しいただいておりますが、その前の大綱の中にある基本理念などに「協働」ということが強く前面に出ているのではないかと思います。例えば、大綱の5ページに「市民との協働を通して持続的に発展していく防府づくりに向けた行政経営の確立」というような言葉ですとか、協働といくことが最初に出てきていると思います。一方、推進計画を見ても、具体的な取組事項の6参画・協働の推進というものの中に、協働ということがもっと具体的に盛り込まれていくべきではないかと思います。協働というのはやはり、行政だけですとか、市民だけですとか、一方的に進めることは出来ないと思いますので、大綱の5ページの下の方にもありますが、様々な社会状況の変化によって市民ニーズや地域課題などが多様化し、増加傾向にある中で、行政だけで対応するにはおのずと限界があるため、市民と行政が互いを尊重し合いながら、それぞれの役割分担の中で協働することにより、力を合わせて地域における課題などの解決に取り組んでいくことが必要であると、ここに繋がっているのだと思います。また、推進計画の重点項目の中にも協働によるまちづくりということがあげられています。そういったように、協働ということが具体的にどのように進められていくのかということが、この参画と協働の推進の具体的な取組事項の中に取り入れていただくと良いのではないかと思います。具体的に言うと、昨年4月に参画と協働の推進に関する条例が施行されて、協働というのが具体的にどのように進めていくのかということが定められています。その中に例えば、協働による事業の提案という条文があって、市民と行政が協働による事業を相互に提案するための制度を整備するという条文があったり、人材の育成という条文の中に、市民等が協働について広く学ぶことのできる機会を設けることにより人材の育成に努めるものとするという条文があったりすると思います。そういった条文に示されているものが具体的にどういう計画で、どういう事業内容で取り組まれていくのか、そういったものをその中に盛り込んでいただくと協働によるまちづくりというものの進捗が明確になるのではないかなと思います。実際のところ、地域の課題ですが、今ある既存の事業だけでは解決できないことが、やはり出てくる可能性があるため、そうすると、協働の相手方となるパートナーですが、そういったところが、まだまだ存在しなかったり、まだまだ未熟な相手方であったり、そういったことも可能性として考えられるので、職員の方々もそういったパートナーをいかに探して、そしてパートナーを育てていくということも必要なこ

とではないかなと思います。行政が協働のことを人材育成の中でも広く市民に伝えていくということを取り入れられていますので、そういった情報発信などをこの中に入れていただくと、より協働によるまちづくりが明確になるのではないかと考えています。

(喜多村会長) ありがとうございます。協働ということについて、もう少しということですが、事務局ご意見がありますか。

(吉川総務部長) ご意見ありがとうございます。協働に関しましては、今、松浦委員がおっしゃるように条例をつくっておられて、実はこの条例に基づいて、協働の提案制度の仕組みづくりについて、今年度末から別途委員会を立ち上げ、協働の制度の仕組みづくりを始めることにしております。行政経営改革の中で、基本的には経営改革という部分でございますが、市の内部改革の色合いがかなり強いのですが、協働に関しては行政内部、それに市民を含めて、ここでこういう言い方をするといろいろとご反発があるかとは思いますが、協働的には市の姿勢と、それから市民の姿勢と、両方がないとなかなか進んでいかないということで、非常に重要なことだと思っています。先ほど言いましたように、別途委員会を設けて、方策について協議を始めるということにしておりますので、当面この中に盛り込めるか盛り込めないかは別にいたしまして、オープンな形で話し合い、あるいは、啓発をしていきたいと考えております。

(喜多村会長) 松浦委員さん、いかがですか。別途委員会で協議していくということですが、よろしいでしょうか。

(松浦委員) はい。

(喜多村会長) ありがとうございます。そのほかに、ご意見あるいはご質問、いろいろ発言をお願いいたします。今までの大綱から、更により具体的に推進計画ということになってまいりましたので、いろいろ普段お考えのことがございましたら、ぜひともおっしゃっていただきたいと思います。このAの項目というのは、先ほど説明がありましたが、この推進計画の中では3つということになるのですね。3項目ほど説明がありましたが、これらAの項目いずれも極めて重要なテーマであろうと思います。こういった事項に関してこそ、皆さんのご意見を反映していく必要があろうかと思っています。公共施設の問題、あるいは民間委託の問題ですか、本当に先ほど市長のご挨拶にもありましたけれども、どこの地域にあっても、こういったことについて積極的に取り組んでいくと、また、取り組んでいかななくてはいけない状況だと思いますけれども、委員さんがそれぞれ感じていらっしゃることもおっしゃっていただきたいと思います。

(中崎委員) 行政経営改革委員会がここにあるわけですが、市の内部で、その他として、その他と言いますか、例えば、以前はロープウェイの経営委員会のようなものがあつたと聞いているのですが、市ではこれよりほかに、どういうことを検討

する委員会があるのか、どういう形でやっておられるか分かりませんが、例えば、まちづくりはどのような部署でやっているとか、何か市で取り組んでおられるこれら以外の組織といいますか、そういうものがどういう形であるのかを少し教えていただけたらと思います。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(松浦市長) 施策ごとに、それぞれご活躍いただいているお立場の方からお話を拝聴して、市の方針を決定していくというような事柄は、例えば、山頭火のふるさと館をつくるに当たっては、皆様方からいろいろな意見を頂戴いたしました。山頭火ふるさと会の方や観光の関係の方もおられました。それから、最近では、それをつまびらかにできるところまでできているのか分かりませんが、来年の大河ドラマで「花燃ゆ」が決定いたしましたので、それを防府市として最大限いろいろな意味での成果をあげるために、どうしたら良いかということで、今、40人くらいの人数で、しかもその中の12、3人くらいに幹事という役までお願いしようというような計画、これはまだ表に出されていないような気もするのですが、内々ご承諾を得ていっているような段階でございます。それから、今いみじくもおっしゃったロープウェイにつきましては、先般3年ごとの見直しをきちっとやっていくようにという答申を随分前にいただいており、その3年目が来ておりますので、その見直しをやった報告を会長さんや皆様方にこれから行っていく段取りになっているとか、いろいろな事柄で、個別ごとには私も掌握しておりますが、そういう形でのご説明でよろしいのでしょうか。

(中崎委員) ありがとうございます。例えば、まちづくりというような検討委員会はあるのですか。

(吉川総務部長) 一番大きな例でいきますと、市の基本的な計画である総合計画を作るときには必ずまちづくり委員会を設けます。参画と協働という言葉がございまして、協働はなかなかまだ防府市は、他市から見進んでいるとは言えませんが、参画は自信をもって他市以上に進んでいるのではないかと考えております。市民の方が参画できる、いわゆるまちづくり委員会であれば、公募委員を入れるとか、あるいは女性に関するものであれば、そういう検討委員会を設けて女性の委員に入らせていただくとか、あるいは、この委員会もそうですが、いろいろな立場の方々に出ていただいてご意見をいただく場はたくさん設けております。緑化であれば緑化推進委員会、先ほども言いましたが、参画・協働であれば、そのための推進委員会、それから自治基本条例の時には自治基本条例を作るか、作るまいかというところから参画をいただいております。基本的な部分で参画に関しましては、そういう委員会を設けるとか、あるいはパブリックコメントを行うとかいう制度が一通りできているのかなと考えております。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。

(中谷委員) 平成32年度までの運用ということで、行革委員会への諮問は「A」の3項目ということなのですが、前回も若干申し上げましたが、財政力の健全化と申しますか、生産年齢人口が年々減少していく中で、32年には現在に比べて5パーセント減少するという形になっておりますが、財政運営の中で詳細はちょっと分かりませんが、収入が減っていく中で市の増収という部分はこの中に盛り込まれているのでしょうか。

(吉川総務部長) 大綱の中では、財政面での増額をどうするかということは盛り込まれておりません。ただ、市の増収に対しての考え方は、企業誘致と雇用の確保が先ずベースであろうと思っております。それは、こういう行革の中で取り組むのではなくて、日常業務として取り組んでいくこととなります。今ここに書いてあります財政計画の策定手法の見直しについては、財政計画というのは、今ご質問にあったように、毎年度収入と支出のバランスについて、その時々でやっていくことになりまして、中長期的計画といたしましても、収入が一定になっている訳ではないので、あるいは国の交付税が必ず同じ額もらえる訳ではないので、かなりファジーな形になります。それを出来る限り見通しを良くしていかうという形のもので考えております。

(喜多村会長) いかがですか、よろしいでしょうか。財政の増収については、この行政経営改革の中には、特に含めていないようですが、今までのいろいろな行革の中から防府市の財政がかなり健全化に向かって来たのは間違いないことだろうと思えます。ただ、これからというのは一番難しいところだろうと思えますけれども、別途検討いただいているところだろうと思えます。そのほかに、いかがでしょうか。

(牛見委員) 公共施設最適化計画の策定、推進計画の11ページですが、こちらのアンケート調査等の実施という②番の項目がございますが、このアンケートの仕方、実施方法はこういった形で考えていらっしゃるのでしょうか。

(吉富行政経営室長) アンケートにつきましては、2種類のアンケートを考えております。まず、公共施設を利用されている方を対象に利用状況等の満足度に関するアンケートを行いたいと思っております。それ以外にもう一種類、市民の方を無作為抽出しまして、本市の公共施設のあり方についてアンケートを行いたいと思っております。例えば、アンケートの項目といたしましては、市民にとってどのような公共施設が重要か、というような形のアンケートをしたいと考えております。

(牛見委員) 公共施設のアンケートですが、こういった形で行っていくのですか。職員さんから利用された方にアンケート用紙をもっていくのですか。それとも紙が置いてあって、通られた方が勝手に書いていくものなのでしょうか。

(吉富行政経営室長) 各公共施設についての満足度の調査については、公共施設にアン

ケート用紙を置いて対応したいと思っております。それ以外に市全体の施設に関する、例えば満足度調査等につきましては、市民約12万人の方全員に送るわけにはいきませんので、無作為抽出をいたしまして、例えば何千人の方にアンケート用紙を送ってご意見を聞きたいと思っております。

(牛見委員) 無作為抽出というのは、手紙で送るということですか。

(吉富行政経営室長) はい。

(牛見委員) それに対して、今までそういった方法でアンケートをやって来られたということですか。

(吉富行政経営室長) 公共施設に関するアンケートについては、今回が初めての試みですので、それ以外のアンケートについては申し訳ありませんが把握しておりません。

(吉川総務部長) 市がアンケートをすることは頻繁にあるのですが、一番大きいのはやはり総合計画を作るとき、あるいは総合計画の変更を行うときに、今説明したように無作為抽出で、年齢、性別、地域別にある程度指定しまして、無作為抽出する形で行っています。だいたいアンケートの場合は、防府市がということではなくて、だいたい50パーセント返って来るか来ないかくらいが標準といえますか、ほとんどがそういう状態でございます。アンケートの基本的な統計学上のデータの抽出の仕方があるのですが、確か200か300程度で基本的にはアンケートの要件を満たすというふうになっているようでございます。市の場合は、だいたい2000くらい出して、1000ちょっとのアンケートが返ってくる、あるいは、3000出せば1500返ってくるような形で、かなり正確な情報がいただけると思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。ほかに委員さん、いかがですか。

(弘中委員) 意見のようなものですが、今ここにも企業の代表の方々がいらっしゃるのですが、私も元々企業に勤めておりましたので、その経験から一言いわせていただきます。最近会社の方もCSRといいますか、企業の社会的責任ということで、盛んにいろいろと活動されています。企業というのは、やはり地域があって成り立つものなので、いろいろ地域の清掃とか、社会貢献とかというものを各企業さんは行われていらっしゃいます。一つの考えなのですが、この項目の最後に「公園緑地管理への市民参加の推進」というのがあります。こういう市民参加の推進の中に企業の参加ということも含めていただけたらと思います。具体的に言いますと、例えば企業の周り、工場の周りに道路があったり、生垣があったりします。その辺りを清掃することは企業の方でそれなりに出来るのではないかと思います。実際に、市役所でも時々見かけるのですが、周りの生垣の草引きなどをされています。それぞれの企業がそういうふうに自分の

周りをきれいにしていけば、企業のイメージも上がってくるのではないかと思います。そういう意味で、市民参加の中で企業もそういうものに参加したらどうかということをもう少しはっきり入れたらどうかと思います。まあ、意見ですけれども。

(喜多村会長) 企業代表ということで羽嶋委員さん、いかがでしょうか。

(羽嶋委員) 今のご意見について、先日私が耳にはさんだことなのですが、4月からごみ収集の方法が変わり、それぞれ分別して出すようになります。各企業の周り、例えば駅南に街路樹がございますが、その街路樹の前に各企業が自己の袋を厚意で用意して掃除してまいります。今度は、透明の40センチ四方のビニール袋に可燃物は入れて出ささいということになるとは思います。各企業が自前の袋で掃除して出しているらしいのですが、こういう方法で出しても良いのかということ市の方に聞くと、ちょっと待ってくれと。それでは、市の方でそれをやってくれるのかというと、それもちょうど待ってくれと言われた、というような話をちょっと聞きました。企業は企業で自分たちの周りをきれいにしようという厚意でやっているわけですが、市の方針があると思うのですが、どこで融合するかというのは、ひとつあるのかなという気がいたしました。これは、今のご意見の関係でお話をいたしました。ちょっと別件でお尋ね申し上げます。推進施策の中で・・・。

(喜多村会長) 今の件案から先にいたしましょうか。確かに、それぞれのCSR、企業として何かお役に立ちたい、あるいは、業界でお手伝いをしたいとか、いろいろな企業の協力会とかいろいろな活動をしておられます。企業側は何かしたい、行政の方からこういう事をやってもらいたいなあ、ということがあってもなかなか要請することの難しさがあるのでしょうか。また、羽嶋委員のご指摘のように、やり方について市では市の基本的な考え方もあるから、その辺が上手くコミュニケーションがとれるといいのかなあとはいながら聞いておりましたが、いかがでしょうか。

(藤津総務部次長) 2点あったかと思いますが、最初のご質問の中の市民参加の推進については、市民と言っておりますけれども、取組内容に入れておりますとおり、市民だけでなく、市民グループ、あるいは企業等との協働による公園緑地等の愛護会とか里親制度を含めて考えるように元々検討課題としております。それから、企業の方々がボランティアで、おそらく公園や緑地ではなくて道路や路側帯の花壇等を清掃された場合の清掃ごみを何の袋に入れて、どう出したら良いかという話ですけれども、これが市民あるいは自治会が行った場合には、個人ごみとして、ある程度クリーンセンターが対応しておりましたが、企業の方が行われた場合にどのごみ袋に入れたら良いのか、あるいは、そのごみをクリーンセンターが収集してくれるのかといったところが若干市としての考えが明確にはっきりなっていなかった部分があります。ただ、こういった時に、委員さんはクリーンセンターに相談されたのか分かりませんが、クリーンセンター

に相談いただければ十分対応していると考えております。誤解があれば、後ほど教えていただければ幸いです。

(喜多村会長) ありがとうございます。それぞれ、よろしいですか。それでは、羽嶋委員さん、次の件をお願いします。

(羽嶋委員) 推進施策4の取組項目4-2、21ページですが、補助金等に関するガイドライン。これは、他の自治体の事例を検証しながら本市に関係するいろいろな補助金の交付の内容を見直していこうというものだと思います。今、市の補助金の利用状況として、どのくらいのパーセンテージで使われているのか。それから、今後どのような補助金を施策として取り組んでいきたいと考えているのかお尋ねしたいと思います。

(喜多村会長) これは、取組区分Bの項目ですが、よろしいでしょうか。

(吉川総務部長) 補助金が、どこにどのくらい出ているのかというデータは、今持っておりません。ただ、一番端的な例で言いますと、広石会長がいらっしゃいますが自治会に対する補助金。これは、額はあまり大きくはありません。個別に団体に出すものもございますし、これは今正直に申しますと、新たに補助金を作るということを考えているのではなくて、今ある補助金の良し悪し、今から始まるものもあるでしょうから、その良し悪しを含めて、基本的な考え方をまとめる取組です。補助金に関しましては、もちろん貰う方は多い方がいいのですが、行政側には限りがありますので、どこにどういう形で補助金を出していくのが一番効率的なのか、あるいは、効率的でなくてもあるべき姿なのかというのは考え直していかななくてはならないと思っています。補助金を一度始めますと、だいたい止められません。止められませんから、どんどん増えていく形になります。どこかで一度仕切り直しをしないと、ごく一部の人の補助金であったり、あるいは、本当は必要であるのに補助金が出ていなかったりします。これは、協働と密接に絡んでくることになりますので、そういうふうな意味で基本的な部分を考え直していこうというものでございます。補助金は、まとめるのがすごく大変で、個別に分かれてたくさん出ているので、今このデータを持っておりません。申し訳ございません。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。

(松本委員) 基本的なことですが、今回の推進計画の中に民間委託の推進というのがあります。この中に先ほど説明のあったBの項目で、民間活力の活用ガイドラインの策定というのがありますが、既に民間活用というのにはされていると思うのですが、当然基本的な考え方、基準があって、民間委託をされたり、移管されているのだと思います。このガイドラインの策定というのは、どういう形で基準が示されるのか分かりませんが、この表を見る限りにおいては、既に民間委託を導入している業務の現状分析を26年度中に行って、そこから対象

先の検討・決定がなされて、並行的にガイドラインを策定されて、ガイドラインが平成27年中に策定するということになっているのですが、私の感じとしては、既に導入している業務の分析をする中で、いろいろ委託する中での課題を解決するために新たなガイドラインを作るということになるのかということ、それと、一方、27ページにある民間委託の推進計画の策定ですが、26年度に計画の策定とあるのですが、考えによっては、ガイドラインの基準とか、そういうものがベースになって策定となるのではないのかなという気がするのですが、その辺の繋がりを教えていただけたらと思います。

(吉富行政経営室長) 民間活力の活用ガイドラインの策定でございますが、委員さんがおっしゃったように、まず26年度中に民間委託等を導入している業務の現状分析をしたいと思っております。それと同時並行的に民間委託等の対象業務の検討、対象業務という表現が分かりづらいのですが、例えば、市の行っている業務の中に公用車の運行や公営住宅の管理とかの単純定型業務がございます。それ以外に電話の対応、受付などの単純非定型業務というのがございます。ここでいう民間委託の対象業務の検討・決定といいますのは、市が行う業務範囲、例えば単純定型業務のみにするのか、あるいは、電話対応等の単純非定型業務までに拡大するのか。それと、これはまだ全国的には十分行っていないとは思いますが、例えば工事の検査等の専門定型業務というものがございます。そういう専門定型業務を含んだ形で民間委託を行うのかとか、業務の大きな枠と申しますか大きな業務の範囲を民間委託等の対象業務の検討・決定ということで、27年度までに行いまして、それに基づきまして27年度の後半にガイドラインを策定したいと考えております。それから27ページの民間委託等の推進計画の策定でございますが、冒頭部次長が説明をしまして、既に民間委託しているもの、又は、民間委託について決定しているもの、例えば、図書館や上下水道の関係などについては民間委託を決定し、民間委託を行っております。学校給食についても民間委託を決定してございまして、委託については現在進行形でございます。そうした民間委託の進捗管理をについて、26年度当初に推進計画を作りまして、進捗管理をその推進計画の中で行うという意味でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(松本委員) 結局、ガイドラインの策定との関連はどうなるのですか。

(吉富行政経営室長) ガイドラインを策定し、そのガイドラインに基づきまして、新たに業務を民間委託するか、しないかを決めたいと思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(広石副会長) 取組区分のAですが、公共施設最適化計画の策定、あるいは、民間委託等推進計画の策定につきましては、次回から具体的に出てくるのだと思います。

が、進める中で、今までは何箇所くらいは済んでいますよとか、これからはお  
おまかに行政の方で考えていらっしゃる取組の数はだいたいこれくらいありま  
すよ、というような具体的に皆さんに分かりやすく数字を示していただくと、  
あのようなことが、これからこういうふうになるのか、ということになってく  
るのですが、もう少し親切と言いますか、分かりやすい資料などの提供はど  
うなのでしょう。これだけでは漠然としていて分かりにくいです。

(吉富行政経営室長) 具体的な協議については、平成26年度に入ってから行って  
いただくようになります。例えば、公共施設の最適化計画につきましては、現在防  
府市の全ての公共施設を網羅し、その現状を分析した公共施設白書を作成して  
おります。今作成中ですが、250ページくらいのもので、かなり分厚い資料  
が出来ると思います。その資料を26年度当初に皆さんにお示しして公共施設  
のあり方を検討していただきたいと考えております。民間委託の問題につきま  
しては、協議をするときには詳しい資料をお示ししたいと思っております。

(松浦市長) 今の広石副会長のご指摘はごもっともだと思っております。ぱっとしてい  
て、何が何やらよく分からない。こっちはAだけれども、こっちはBになって  
いるが、それが密接に繋がっているというようなことですが、具体的な箇所名  
については、先ほど担当が申しましたが年度が替わってから出されてくるもの  
と思っております。ただ、今までやってきたことは、ご存知の通り、学校給食  
をはじめ、ごみの収集業務等々、現場サイドの職員さんの生首をはねるとい  
いますか、いきなり退職させてしまうというような荒っぽいことはやらない  
で、退職不補充という形をとりながら、じわじわと進めてきております。こ  
れ以外についても、いずれご協議いただかなければならない段階にきておりま  
す。例えば、小学校給食は退職不補充ですとできておきまして、しかも自校方  
式を貫いてきている。そういう流れの中で、もう4年くらいは自校方式でなん  
とかやっていけるのでしょうか、いよいよ、小さな学校、全校生徒が  
5、60人くらいの学校給食を担ってくださる業者はいるのか。多分いないで  
しょう。1年中仕事があるわけではないので、1年間で170程度しか給食は  
ないわけですから、小学校給食全体の問題をどう捉えるか、今中学校給食はご  
存知の通り共同調理場で、民間で経営しているわけですが、同じような議論を  
小学校ではどうするのかという議論を必ずしなければいけないときがやってく  
るといふふうに思っているわけでありまして、今ではまだ早いけれども、来年  
になったら遡上にのってくる、再来年になったらのってくるという課題がここ  
に間違いなく出てまいると、このように感じているわけでありまして。

(喜多村会長) ありがとうございます。大綱からこの推進計画に入ってきたわけでは  
けれども、いろいろな方からご発言がありましたように、少しまだまだ漠然とし  
てところがあるわけではけれども、次回以降、より具体的になってくるという  
ことを待ちたいと思っております。確かに民間委託の問題で、どういった業務が対象  
になるのか、あるいは公共施設はたくさんあるわけではけれども、個々に出て  
くると、またいろいろなご意見も活発化するのかなというふうに思っておりま

す。推進計画ということですから具体的にこういう形になるかと思いますが、何かご意見なりございますか。

(中川委員) ご質問を1点させていただければと思います。取組区分Aの項目は当然のことなのですが、全体的にこの推進計画の取組項目全てになってくるのかもしれませんが、全て出来ないということの認識もあるのですが、ここでの委員会だけでなく、なるべく多くの市民の方に今行政がどのような形で取組を行っているのかということを知ってもらうためにも、パブリックコメント制度というものを積極的に取り入れるべきではないのかなという気がしております。となれば、取り組むべきだというご判断なのであれば、推進計画の中にもそのような項目を入れる場所というものが出てこようかと思いますが、その辺についてどのようなお考えをもっておられるか、お答えいただけたらと思います。

(吉川総務部長) 市では、先ほど申しましたけれども、参画ということに関しては皆さんが思っている以上には改善されていると思っております。ですから、いろいろな計画を作るときには必ずパブリックコメントを実施しておりますので、この取組項目一つについてパブリックコメントするかは別にいたしまして、基本的な計画、この中で出てくる計画もありますが、基本的にはパブリックコメントをやっていくと考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。パブリックコメントの重要性ですね。ただ、なかなかパブリックコメントの数が少ないですね。パブリックコメントについての周知がどの程度されているのか、具体的にどのようにしたら良いのかという課題があるのかなと思うときがありますけれども、ぜひともいろいろな方の意見をやはり取り入れていくことが一番大事なのだと思います。

(吉川総務部長) パブリックコメントに関しては、市広報、あるいはインターネットのホームページ、そして公民館での掲示とかいろいろと行っているのですが、正直言うとなかなかコメントが少ないというのが実態です。ただ、出来る限りいろいろなご意見をいただけるように、これからもいろいろな方法を考えていきたいと思っております。

(賀屋委員) 今回の推進計画の中には、仕組みの見直し、ガイドラインの作成、目標をこういうふうにする、といった項目が多く見られます。一番目の項目は理念を構築することになっていますが、27年度以降においてその理念どおりに運営されているかどうかのチェックはどうするのかというところが懸念されます。また、2番目の項目は、方針を明確にして第4次総合計画・基本計画への反映と線が引いてありますが、どうなったら反映したと言えるのか、つまり、それぞれの項目で達成したというのは、どのようになったら達成したことになるのかということが大切です。これから実行される上で、そこをよくチェックされながら実行していかないと、ただ更新とか、目標を作りっぱなしで、そのままということにならないように実行しないといけないというふうに思います。その点をぜひ実行の段階で気をつけていただきたいというふうに思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。市の方で何かございますか。

(吉富行政経営室長) どういうふうに目標を達成して、どういうふうにそれを管理していくのかというのは大きな問題であろうと思っております。まず、目標を明確化することが一番重要ではないかと思えます。そういうことで推進計画の中に目標とする年度及び指標という項目を入れて、この取組項目を達成するためにどういう形で、どういう目標でやっていくかということを一応明確化しているつもりです。それと実施状況の管理については、推進計画の表中の下の方に実施状況を書くようにしております。各年度の実施状況を記載しまして、それを委員会、推進本部にお示しして進捗管理をしていきたいと考えております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。そのほか、ご意見はございますか。

(門田委員) 先ほどのパブリックコメントのことなのですが、なかなかですね、市広報に出ていても進んで書くという人は少なく、私も他の別の委員会などで、そういうことがあるときには、所属する団体とか、知っている人をお願いして書いてもらっているのですが、私自身も市民の方にパブリックコメントを実施していることを話して広げていくことも大事かなと思っております。以前にはそういうことで、何人かですね、お願いしたのですが、変なことを書いたら恥ずかしいということがあるんですね。だから、どんな意見でもいいので、とにかく出して、ということをお願いしていますが、そういうことも私たちに必要ではないかなと思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。パブリックコメントについては、先ほどもご意見が出ましたけれども、難しいですね。この意見については公表されますよね。そうすると、確かに私も一度書きましたが、体裁を整えておかななくては行けないとか、なんか面倒だからとか、いろいろあるかもしれませんが、ぜひ参画していくということが重要だと思います。

(吉川総務部長) パブリックコメントの公表については、名前は出ません。

(喜多村会長) 名前は出ないんですね。わかりました。ほかにいかがですか。今日は全員の委員さんからご発言をいただきましたが、何かあればお願いします。いろいろなご意見が出ましたので、皆様のご意見をぜひ反映をしていただくようお願いしたいと思います。今後については、先ほどの説明がありましたが、我々の任期は2年間ということで、来年の6月までですので、26年度はいよいよもう少し具体的なことになっていくことになるのでしょうか。特になければ、スケジュールをひっくるめた「その他」に入りたいと思います。事務局の方で説明をお願いします

(藤津総務部次長) それでは、資料3で簡単にご説明いたします。一番左の欄に行政経

営改革委員会の予定を書いておりますが、2月に関しては本日の会議のことが書いてあります。それから、真ん中の欄の2月のところには、今月の20日に、今回お示しした推進計画と今のところ同内容で市議会に説明をする予定としております。議会の説明会で修正すべき点がなかった場合は今回お示しした案を「防府市行政経営改革大綱推進計画」として、市民に今年度中に公表したいというふうに考えています。次に、新年度の開催予定ですが、推進計画の中の「公共施設最適化計画の策定」、それから「と畜場事業存廃の検討」については、先ほども申しましたが、委員会にお諮りする予定としておりますので、事務局の方で資料が整い次第、委員会の開催についてご案内したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で、今後のスケジュールについての説明といたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。今、スケジュールについて説明がございましたが、何かございますか。

(中川委員) 聞きもらしていたのかもしれませんが、確認をさせていただきたいのですが、本日の委員会で出た意見を反映したものをもう一回委員にご連絡申し上げて、推進計画(案)として議会にかけるという認識でよいですか。

(藤津総務部長) 議会にかけるのではなく、20日の勉強会で説明するものです。

(中川委員) 20日の勉強会というのは、推進本部ですよ。

(吉富行政経営室長) スケジュールについて、もう一度ご説明いたします。スケジュール表が見にくかったと思いますが、行政経営推進本部の欄に議会説明会を記載しておりますが、推進本部とは関係ございません。この20日に議会において3月議会の議案の説明会がありますので、議案とはなっておりませんが、その中でこの推進計画の報告をするということにしております。

(松浦市長) 今、説明をさせていただきました資料3の左側の窓は行政経営改革委員会、そこで今日2月17日の推進計画の案を皆様にお示ししました。いろいろご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、資料3の隣の窓、議会説明会2月20日と書いてございます。そこで議員の方たちに説明をするということでもあります。

(中川委員) 我々委員の方には、今回から変わるであろう推進計画のお示しはないのでしょうか。

(吉富行政経営室長) 今回、いろいろなご意見が出ておりますので、その意見を参考にいたしまして、最終的には市の内部機関であります行政経営改革推進本部でどのような形で変更するかを決定したいと思っております。その後、変更した事項については、委員会を開催する時間がございませんので、郵送等でお示しし

たいと思っております。

(中川委員) お示しがあるということで、ひと安心なのですが、仮にそれはいつ頃を考えていらっしゃるでしょうか。

(吉富行政経営室長) 今年度中には、推進計画の確定版を送付したいと考えております。

(中谷委員) 今回の議事録を添付することとかではなくて、この3日の間に中身が変わるということですか。

(吉富行政経営室長) 今回出たご意見と20日の議会説明会で説明をしますので、いろいろなご意見が出るかもしれません。そのご意見等を聞きまして、修正すべき箇所がありましたら、推進計画の修正をしたいと思っております。推進計画の修正することの最終決定は、行政経営改革推進本部が最終的な意思決定機関でございますので、そこで決めたいと思っております。確定した推進計画につきましては、今年度中に委員の皆さんにお送りしたいと思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。この委員会のご意見と議会のご意見を踏まえて、3月末までに行政経営改革推進本部で決定をするということですね。それは後々私どもにもお示しいただくということですね。26年度4月以降は、また4回くらいの計画でやっていくことになるのだと思います。それは先ほどから出ておりますとおり、もう少し具体的なことが出てくるのだらうと思います。また大いに議論をしていきたいと思っております。その他ということで、何か委員の皆さん方からこの行政経営改革全般につきまして日頃感じていらっしゃるがありましたら、少し時間があるようですので、おっしゃってください。

(中谷委員) 大まかな項目があがっている中で、と畜場だけが具体的にあがっているのですが、これは今年度中に決定しないといけないというものなのでしょうか。

(吉富行政経営室長) と畜場については、来年度詳しい資料をお示しいたしますが、かなり老朽化した施設でございます。当初、民間委託のガイドライン、民間委託の推進計画の中で行おうとしたのですが、新しい推進計画を策定するのが28年度になっているという関係もありますので、早急に対応を検討する必要があるということで、と畜場は民間委託とは少し違う内容とはなりますが、早急に結論を出す必要があるということで取組項目としたところでございます。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。いろいろご意見をいただきました。ご意見が出尽くしたようですので、この辺りで会議を終了したいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、先ほど申し上げました本日のいろいろな委員さんからのご意見は、十分整理検討をいただくようお願いしたいと思います。次回の委員会は、新年度4月以降に入ってから開催されることになろうかと思いますが、開催の案内はできるだけ早くお願いをしたいと、このように思います。そ

れでは、これもちまして第4回目の防府市行政経営改革委員会を終了したいと思います。どうも、皆さんありがとうございました。